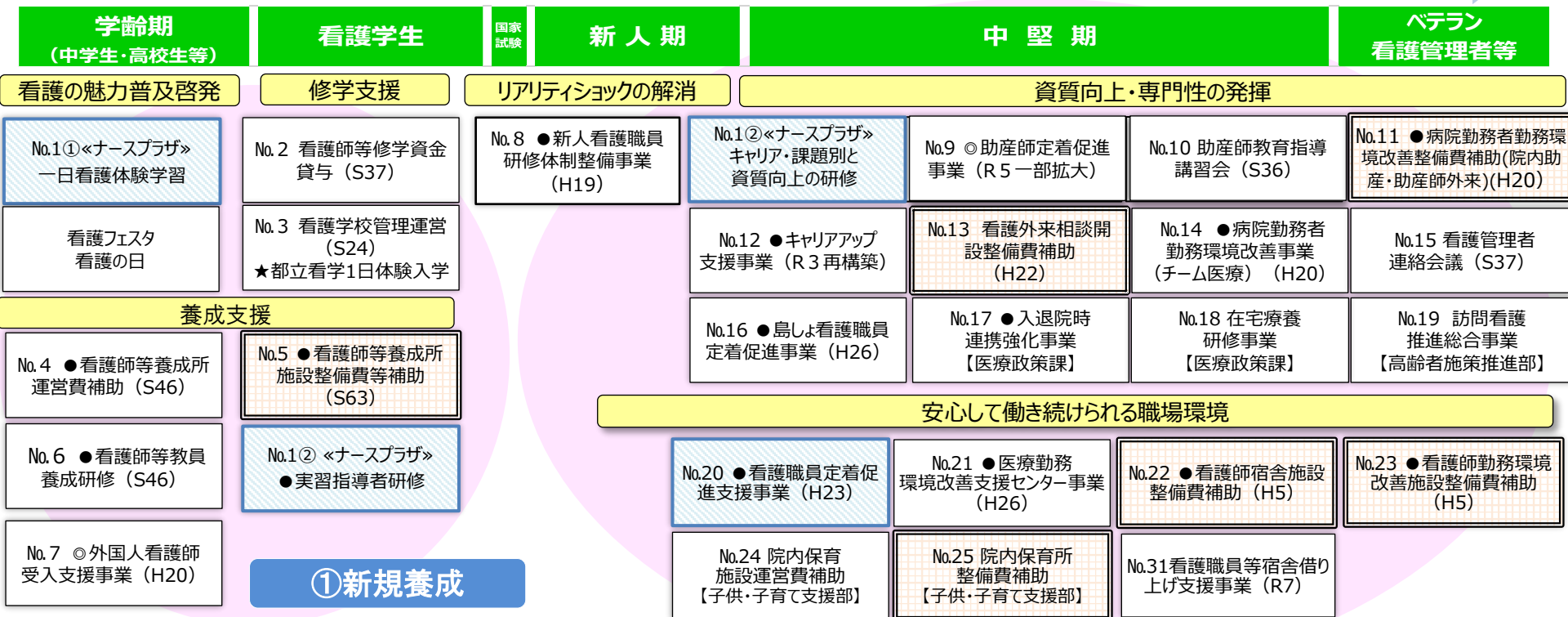


ライフイベントに応じ、多様な職場でキャリアを継続することができるよう、看護職員を支援



総合的な看護職員確保対策

No.29 東京都地域医療対策 協議会 (看護人材部会) (H26～ R1再編)	No.30 「ナースプラザ」 ナースプラザ 運営協議会 (H5)
No.32 災害時看護体制整 備事業 (R7)	No.33 潜在看護師等登録 制度 (R7)

②定着促進

③復職支援

復職に向けた研修			定年後に向けての 就業支援
No.26 ●看護職員地域確保 支援事業 (復職支援研修) (H19)	No.1②「ナースプラザ」 職場復帰へ向けた研修	No.27 ●看護職員再就業 支援 (R4.1月～)	
就業支援			No.28 ●プラチナナース 就業継続支援事業 (R3)

No.1②③ 「ナースプラザ」 (R7～ 看護補助者に対象を拡大)
ナースバンク事業 (無料職業紹介) ふれあいナースバンク (就職相談会) ○ハローワークとの連携
看護補助者として就業希望の方を対象とした研修

ナースプラザ事業
施設・設備整備事業

◎：国庫補助事業
●：地域医療介護総合確保基金事業
()：事業開始年度